

国土交通省独立行政法人評価委員会

第12回 海上災害防止センター分科会議事録

○事務局 定刻となりましたので、国土交通省独立行政法人評価委員会第12回海上災害防止センター分科会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、御多忙中にもかかわらず御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めます海上保安庁環境防災課の千田と申します。本日の議事進行につきましては、後ほど分科会会長にお願いするまでの間は、私が務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

分科会の開会に当たりまして、海上保安庁環境防災課長の河村からごあいさつ申し上げます。

○環境防災課長 環境防災課長の河村でございます。

まず、本日大変お忙しい中、また連日暑い日が続いておりますが、今日も非常に熱い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、日ごろから海上保安庁、それから海上災害防止センターに対しまして多大な御理解、御協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げたいと思っております。

本日はセンターの平成21年度の業務実績の評価等々について御審議をいただくこととなっております。例年のことではありますが、また本年もよろしくをお願いいたします。

さて、皆様御存じかと思いますが、現在、政府では独立行政法人あるいは公益法人などについて、抜本的な見直しを進めているところであります。実は、センターについてもこの4月にいわゆる事業仕分けの対象として取り上げられまして、テレビ等でも報道されておりますが、センターもまさに対象となったということでございます。

センターにつきましては、さかのぼる平成19年の整理合理化計画もありましたので、引き続き民営化、法人化の方向を目指すということになりましたが、一方で、まさに報道されたようなほかの多くの独立行政法人とは異なりまして、今までやってきたセンターの事業自体については、実は事業仕分けの中でも非常にお褒めの言葉、評価をいただきました。厳しい場面ばかり報道されますが、センターの場合はそういうお褒めの言葉もいただいております。我々海上保安庁としましても、あるいはセンターとしても、これに甘んじるつもりもなく、これからも努力を重ねていきたいと思っておりますので、本日もどうか忌憚のない御意見をいただければと思っております。本年も、長時間にわたる御審議をこれからいただくこととなりますけれども、どうぞよろしくようお願い申し上げまして、私からの冒

頭のごあいさつとさせていただきます。

○事務局 本日の分科会には藤野委員、工藤委員、宮下委員、平塚委員、平林委員、小塚委員に御出席をいただいております。なお、北村委員におかれましては、御都合により御欠席ということになっております。

本日の分科会でございますが、現時点で7名中6名の方に御出席いただいております。過半数を超えておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に定める定足数を満たしておりますことを御報告させていただきます。

また、本日は独立行政法人海上災害防止センターから富賀見理事長をはじめ、三好理事、それから飯塚理事にも御出席いただいております。

本日は、「議題① 役員退職金に係る業績勘案率について」、「議題② 平成21年度財務諸表について」、「議題③ 平成21年度業務実績報告について」、それから「議題④ 平成21年度業務実績評価について」を御審議いただくことになっております。

続きまして、本日の分科会の審議結果の取り扱いについて御説明いたします。本日の議題については、国土交通省独立行政法人評価委員長の同意が得られれば、本分科会の議決をもって国土交通省の委員会の議決とすることとされておりますので、後日、委員長の家田先生に御報告し、御了承を得ることとしております。

なお、本日の分科会の議事録は、これまでと同様、議事概要及び議事録を国土交通省のホームページで公表させていただきますので、あらかじめ御了承いただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧1枚。それから、座席表1枚。委員名簿1枚。議事次第1枚。それから、資料1「役員退職金に係る業績勘案率について」。資料2「平成21年度財務諸表」。資料3-1「平成21年度業務実績報告書」。資料3-2「平成21年度業務実績報告書」。資料4「平成21年度業務実績評価シート」。

それから、参考1「国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」。参考2「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（抜粋）」。参考3「平成20年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見（抜粋）」。参考4「評価の視点」。参考5「独立行政法人海上災害防止センターの役職員の報酬・給与等について」。参考6「関係法令等（抜粋）」でございます。過不足等ございませんでしょうか。御確認お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議事に進ませていただきます。分科会長、よろしくお願いいたします。

○分科会長 分科会長の藤野でございます。

早速、議題の審議に入りたいと思います。最初の議題「役員退職金に係る業績勘案率について」。事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 事務局を務めさせていただきます環境防災課専門官の遠山と申します。よろしくお願いたします。

それでは、御説明させていただきます。議題1「役員退職金に係る業績勘案率について」でございますが、資料1になります。まず、センターの役員の退職金の計算方法について、御説明させていただきます。役員の退職金につきましては、独立行政法人海上災害防止センター役員退職手当支給規程に基づきまして、俸給月額の12.5%に在職期間の月数を乗じ、さらにこれにゼロ～2.0の範囲で決定される業績勘案率を乗じて算出することになっております。

これから御審議いただきます業績勘案率でございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会の決定事項といたしまして、役員退職金に係る業績勘案率は、国家公務員並みにするという基本的考え方を踏まえ、1.0を基本として評価委員会が決定するとされております。

資料1の別添をご覧ください。今回は、栗原前理事長と浦上前監事の業績勘案率について御審議をいただきたいと思っております。栗原前理事長については、平成15年10月1日にセンター理事として就任、平成17年8月4日に理事を辞任し、平成17年8月5日に理事長に就任、平成21年7月27日に辞任しております。在任期間は約5年10カ月でございます。

次に、裏でございます。浦上前監事ですが、平成19年8月1日にセンター監事として就任、平成21年7月31日に辞任。在任期間は2年でございます。

両名とも、在任期間中における年度業務実績評価は各事業年度とも「順調」という評価でしたので、法人の業績による勘案率は1.0としております。また、両名とも個人業績については、増減する理由がございませんので、個人業績のところはゼロとさせていただきます。

以上を踏まえまして、両名の業績勘案率については、1.0ということで提案させていただきます。

なお、両名の退職手当につきましては、業績勘案率を1.0と仮置きをいたしまして、既に仮払いをいたしておるところです。

以上で説明を終わります。

○分科会長 ただいま事務局から退職された役員2名の業績勘案率を1.0とすることについて説明がありましたが、これについて御意見はありませんでしょうか。

特に御意見ないようでございますので、今回提案がありました役員2名の退職金に係る業績勘案率については、当分科会として1.0とすることでお認めしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○分科会長 それでは、次の議題②に移ります。「平成 21 年度 財務諸表について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 御説明させていただきます。財務諸表につきましては、独立行政法人通則法第 38 条第 1 項により、独立行政法人は事業年度の終了後 3 カ月以内に主務大臣に提出し、承認を受けなければならないことになっております。

また、同法第 38 条第 2 項で、主務大臣への提出に当たっては、当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、監事及び会計監査人の意見を添えて提出するということになっております。

本日御審議いただく財務諸表につきましては、平成 22 年 6 月 30 日付でセンターの理事長から国土交通大臣あて提出があったものでございます。これには、センターの監事と会計監査人であるトーマツから意見が添付されております。これから財務諸表を説明させていただきますが、次の議題である業務実績報告書の説明と重複する部分が多々あるということで、議題②と議題③をセンター理事長から一括して説明してもらい、まとめて御審議いただくということで考えておりますが、いかがでしょうか。

○分科会長 ただいま事務局から、議題②と議題③をまとめて審議するということについて提案がありました。昨年も、たしか一緒に審議したように記憶しております。審議を効率よく行うためにも、事務局の御提案どおりにしたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○分科会長 御同意ありがとうございました。

それでは、まとめて審議したいと思っておりますので、センター理事長から平成 21 年度財務諸表と平成 21 年度業務実績報告書の説明をお願いいたします。

○センター理事長 海上災害防止センターの理事長・富賀見でございます。

先ほど退職手当の審議の中で前栗原理事長の話が出ましたけれども、私、今年の 7 月の 28 日付で前栗原理事長から理事長の業務を引き継いだ富賀見と申します。それ以前は、当センターの総務及び防災担当の理事をやっております、先生方には日ごろから当センターに対しましていろいろお世話になっており、この場をかりまして、厚く御礼を申し上げたいと考えております。

それと、先ほど河村環境防災課長から事業仕分けの話が出ましたが、民間法人化の方向でいろいろ勉強しているところですが、先生方におかれましても、これからも引き続き御指導、御鞭撻を賜ればと考えております。

それでは、座って財務諸表なり業務実績報告をさせていただきたいと思っております。まずは、

財務諸表を説明するよりも、業務を説明して、それに伴う財務の関係を説明したほうが整理しやすいのではないかとということで、業務実績報告をした後に、財務諸表の数字を御説明したいと考えています。

それでは、資料いろいろございますけれども、横長で整理しております資料3-2を見ていただきたいと考えております。この資料の1ページ~38ページまで。加えて、38ページの次に、もう一つ、評価の視点に対する実績ということで、3ページペーパーがついていると思うんですが、これもあわせて説明したいと考えております。

それでは、まず1ページは表題でございまして、2ページをめくっていただきたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。これを四段表と呼んでいますが、左から3段目が平成21年度計画で、一番右側がそれに対する実績報告という形で整理されております。

2ページの「1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」ということで、まず「(1) 組織運営の効率化の推進」ということで整理してございますけれども、これにつきましては平成20年度に措置済みということですが。目標の内容は、海上災害防止センターにありました佐世保支所を廃止するというので、これは平成20年度の4月に措置済みということで整理いたしております。そこの一番右側に(参考)ということで書いてございますけれども、平成20年度の当初に佐世保支所を廃止して、あわせてセンターが新たに事業を起こしましたHNS防除体制の充実強化を図るために、この支所の1名を、当センターの本部のほうの組織を強化するという意味で、防災部業務課を業務一課、業務二課に分課し、業務二課に配置替えして、現在、業務をやっているところです。

それと、参考情報として、先ほど河村課長から御説明がありました民間法人化の状況でございますが、当センターは平成19年度の前自民党政権のときのことでございますけれども、独立行政法人の整理合理化計画ということで、実は平成22年度末までに公益法人の業務として実施する方向が閣議決定されていりましたが、今回の事業仕分けによりまして、当センターに対する事業仕分けの結果については、事業主体は公益法人など、民間主体で行う。事業規模につきましては、現状維持という評価がなされました。以後の対応につきましては、監督官庁である海上保安庁と協議しながら作業を進めることになるかと考えております。

次に、3ページをご覧くださいなのですが、平成21年度計画の一般管理費についても「業務運営の効率化の推進」の中身の一つになっておりまして、一般管理費については、平成19年度比で6%まで削減しようという計画が平成21年度計画です。

それにつきまして、一番右側の平成21年度の業務の実績の2、3段下がったところに「実

績値」と書いてある項目があると思うのですが、ここにつきましては、金額的に申しますと、平成 21 年度の一般管理費、端数は省略いたしますけれども、3 億 8900 万円でございます。それに比して、平成 19 年度は 4 億 4100 万円という規模でございましたが、平成 21 年度につきましては、これに対して 5200 万ほど——パーセンテージとしまして 11.9% に相当するのですけれども——を削減したということで、平成 21 年度計画の 6%削減という話については、目標を達成したと考えております。

それと、5200 万ほど削減したという話ですが、これの概略を申しますと、役職員の給料見直しで 3900 万ほど。それと、管理諸費ということで、約 1300 万ほど。これで 5200 万円を削減したという実績値でございます。

4 ページをお開きください。今度は人件費の削減ということで、人件費削減のための施策につきましては、平成 18 年度から給与の構造改革等を行っておりまして、役員の給与の減額なり職員の俸給表の削減ということで、いろいろ検討してまいっております。平成 17 年度比で 4%に相当する額を削減するという計画でございまして、それに対する実績でございますけれども、人件費の削減のための施策ということで、役職員の俸給の減額、職員の給与表の値下げということは現在も継続してやっていますが、実は当センターはベテランがかなり多くて、その退職にかえまして、若手のプロパー職員を採用するというだけでも努力しております。平成 21 年度の人件費が 2 億 7800 万。平成 17 年度が 3 億 1000 万。これに対しまして、3100 万、10.3%に相当する額を削減したという結果になっております。

実は、若手プロパーの採用ですけれども、当センターはやはり特殊分野ということで、若手を採用するというのはなかなか難しいのですが、インターネットで公募するなり、東京海洋大学の就職セミナーまで出かけていきまして、若手を採用していこうということで、平成 21 年度につきましては 20 歳代の若手を 3 名採用いたしております。その中の 1 名は東京海洋大学を卒業してすぐ来てくれた女性でございますけれども、横須賀の訓練所で 6 カ月ほどかなりきつい作業で、大事に大事に育てなくてはいけないなと思いつつ、ひょっとしたらやめるんじゃないかと考えながら、現在は、初任の現場である訓練所の業務が終わりまして、調査研究室で頑張っております。そういうことで、平成 21 年度は新卒も含めて 3 名採用しました。

平成 17 年度から考えると、平成 17 年度以降、先ほどの平成 21 年度の 3 名も含めまして、7 名ほど採用しています。それでかなり人件費の削減といったらおかしいのですが、ダーティーで非常にダーティーな職場でございますけれども、この若手の職員も人件費の削減に大いに貢献したのかなと考えております。大事に大事に、厳しく育てていけないかなと考えております。

次は5ページを開けていただきたいのですが、人件費の絡みで、給与水準につきまして、やはり一定のレベルまで下げるよう検証しながら、取り組みをやっていくというのが平成21年度の計画でございます。給与水準は、ラスパイレス指数で指数表示されておりますが、この取り組みにつきまして、平成20年度の給与水準が111.6だったのです。平成19年度が113.5だったのですけれども、先ほど説明いたしましたとおり、人件費を抑えるなり若手を採用するなりしまして、少しずつ下がっているかなと考えておりました、その結果につきましては今年の国土交通省の独立行政法人評価委員会でも報告いたしまして、その内容をホームページで公表したところです。

平成21年度の給与水準でございますが、その中段以降にちょっと書いておりますけれども、対国家公務員指数で平成20年度が111.6と説明しましたが、平成21年度の給与水準につきましては107.6というところで、かなり下がってきたかなと考えております。下がるのいいかという話は別ですけれども、指数としては順調に下がってきていると考えています。

それと、参考事項の中で、給与水準が国に比べて高い理由を考えていますが、これにつきましても、御案内のとおり、当センターの職場は事故現場でございまして、危険性や困難性が非常に高いということもございまして、それと、高度な専門知識なり経験が必要だということもございまして、そういう関係で、専門的な知識なり技術、豊富な経験を有する職員が必要だということ、一般事務職とは多分違う分野だろうと。しかし、私らの俸給表は全職員一律一般事務職の俸給表のみでございまして、おのずとラスパイレス指数が少し高いという状況が生じているのではないかなと。

ちなみに、当センターの職員の学歴でございまして、ほとんどが大学、短期大学以上の人間でございまして、加えまして、一人前になるためには、これは私の全くの独断と偏見かもしれませんが、十数年はかかるんじゃないかなと。よって、やはりラスパイレス指数は高どまりの傾向にあるんじゃないかなと考えています。

もう一つ、センターの職員数が非常に少ないということで、いわゆる母数が小さくて、それと、後ほどまた御説明いたしますけれども、海上保安官の現役出向を採っております、この海上保安官も任期明けといいますか、2、3年で原隊復帰ということで、その出入りもありまして、職員が非常に入れかわるといっても影響しているのかなと考えております。

以上が5ページの説明です。

6ページに入らせていただきますが、「3 講ずる措置」というところで、引き続き職員の給与表を引き下げるなど、継続して努力してまいりたい。それと、国からの出向者を若

手のプロパーに切りかえるということでも、給与水準の適正化を図っていききたいと考えております。

参考事項で、法定外福利厚生費につきましてちょっと言及しておりますけれども、実は法定外福利厚生費につきましても、いろいろ問題があるんじゃないかという社会的な批判もありまして、平成 21 年度中におきまして、今までは福利厚生費という形で、職員に対して食事券を一部補助ということで月に 2250 円助成していましたが、職員会と協議した結果、本年の 5 月をもってこれを廃止するという方向も決めました。それと、永年勤続表彰に伴う副賞の授与につきましても、支給は停止するという形で措置しようと考えています。

もう一つ、センター独自の手当ということでここに書いておりますが、実はセンター独自の手当といたしまして、乗船手当、防除活動手当、それと防除実技訓練指導手当という手当がございます。

乗船手当につきましては、御案内のとおり、うちの訓練施設が消火訓練の場所ですけれども、東京湾のど真ん中にある第二海保で油を燃やして消火の実習をいたしておりますが、どうしてもあそこに通わなくちゃいけないというところで、「ひので」という訓練船を持っております。実は、センターの俸給表のところでもちょっと御説明しましたけれども、うちのセンターの俸給表は一般職の俸給表しかございません。それで、海事職といいますか、船員職という区分けはございません。そういう船員を抱えているところにつきましては、一般職以外に船員職といいますか、別の俸給表があるんです。人数が少ないということで、一般職にプラスアルファして調整しようということで、乗船手当を支給しております。これは訓練所の職員全員ではございませんで、船を運航する人間——要するに船舶職員法のライセンスを持っている人間ですが——に対しまして、6 名に俸給月額の 4%、金額にして月 1 人当たり 9000 円～1 万 3000 円ぐらいという手当を支給しております。

防除活動手当につきましては、現場に油が流れた、それと火事になったと。それを業務として防除に出動するとしたときの手当でございます。その手当につきましては、日額という支給の仕方です。900 円、または 600 円。火災消火とか有害液体物質の防除作業に出たときはちょっと高目の 900 円、それ以外は 600 円という形で整理しています。

防除実技訓練指導手当につきましては、現場に出るためには訓練しなくちゃいけないということで受講者がいっぱい来ますが、それを指導する際にも消火訓練なり油防除訓練なりやる際に、非常に危険を伴うというところで、同じようなカテゴリーで日額 600 円ということで整理しています。これにつきましては、人事院規則をちょっと眺めてみますれば、災害応急作業手当というものが——要するに作業危険手当ですね——多分、今は少し上がっているかもしれませんが、私の知る範囲では日額として 1080 円ほど危険手当が、

国のほうも人事院規則で決まっていると聞き及んでおります。名称が船員手当とか、乗船手当とか、防除活動手当とか、指導手当とかいう形で名称が独特な面がありますが、ほかの独立行政法人なり国にも同じような手当があると認識しておりまして、この手当等につきましては、適切に運用してまいりたいと考えております。

ちょっと説明が長くなりましたが、7ページに移らせていただきたいと思います。事業費の削減計画。事業費につきましても、平成19年度比で最終年度までには3%削減するというのが全体の計画ですけれども、事業費は平成19年度と同額の水準に抑えるというのが平成21年度の計画でございます。

一番右の「実績値」でございますが、平成21年度の事業費につきましては、7億5700万。平成19年度の事業費が7億6500万ということで、微々たる金額ですけれども、700万円、パーセンテージで1%に相当する額を削減いたしました。

主な削減経費については、そこに書いておりますとおり、削減したのもございますが、増加した分もございます。機材業務といいますか、オイルフェンスを更新するということで、1800万ほどかかっています。それと、消防船の定期修理でやはり1700万ほどかかっておりますし、訓練施設の修繕という形で800万ほどかかっているということで、削減にも努力しているんですけれども、業務を運営するためには、どうしても定期的な修理なり更新をしないといけないということで、増加分もこれあり700万円程度削減できたというところでございます。

運営費交付金もなしで、自己収入で業務を遂行するためには、当然支出があるわけで、事業費を前年度と同程度に抑えるという話については、経営者の立場から言わせていただければ、非常に大変だなと考えております。業務費なり業務管理費を少しでも削減して、この目標を達成するよう、継続して努力したい。しかし、大きな修繕等が発生した場合は、この目標を達成することが厳しい点もあるかもしれません。そういうこともありますが、やはり事業費を平成19年度比で最終年度までには3%削減するという方向で努力したいと考えております。

8ページにつきましては、契約の随意契約を見直そうと。要は、透明性の高い競争入札のほうをメインにしていこうという計画でございまして、実は平成19年度の12月に随意契約見直し計画を当センターは立てておりまして、それに従いまして、随意契約を見直して一般競争入札に移行しております。

右の実績でございまして、当年度の取り組みで、平成19年の12月に策定した、先ほど御説明しました見直し計画に基づいて、平成18年度には契約の全体の約90%だった随意契約の割合を、平成21年度におきましては32.9%まで減らしております。ちなみに、前年度

の随意契約の割合でございますけれども、44.2%でございます。それをさらに、平成 21 年度には 32.9%まで随意契約を競争入札に切りかえたということでございます。

なお書きのところにちょっと書いてありますが、センターでは、少額随契を除いてすべての契約について総務部の経理課及び総務課が詳細かつ厳格に事前に審査をいたしております。そういうところでチェック機能を働かせようということなんですけれども、さらには、先ほど言った事務的なチェックをさらにパワーアップしようということで、総務担当理事を委員長とする審査委員会を平成 22 年 3 月 10 日に設置しまして、必要な契約については事前監査をして、随意契約を見直して公正な競争入札に移行させていこうという計画でございます。

次のページに、平成 21 年度の契約状況の実績を示しております。それと、一番下の「参考となり得る情報」のところでございますが、実は平成 21 年の 11 月 17 日の閣議決定で、独立行政法人の契約状況の点検・見直しということで、さらに厳格な契約を執行しようということで閣議決定されまして、契約監視委員会を設置するというところで、急きょ設置いたしまして、実は今日御出席いただいておりますが、北村先生と小塚先生にはこれの委員にもなっていて、いろいろお厳しい指摘を受けておるところでございます。そういうところで、契約の関係につきましては、さらにさらに公明正大な競争入札もしくは公募という形で、契約の透明化を図ってまいりたいと考えております。

10 ページに移らせていただきます。次に、「関係機関等との連携の強化」というところで、当センターの能力を使って、地域との連携を図っていこうというところでございます。これにつきましても、昨年同様各地域で排出油等防除協議会なり、防除機関が訓練をやる際には当方もそれに参加するというところで、平成 21 年度につきましては四日市、大阪の泉北、水島、岩国、徳山下松、こういうところで当センターの資機材等の運用訓練も兼ねまして、昨年同様訓練に参加しているというところでございます。

11 ページをお願いいたします。そのほかに、関係機関からの要請がかなりございまして、講師として来てくださいと。我々としては、地域の防災力をアップするという計画を持っておりますから、積極的に派遣するようにはいたしておまして、平成 21 年度につきましては、全国 10 カ所、12 回ほど職員を講師として派遣いたしております。その中には、環境省の油汚染対策水鳥救護研修という、鳥が油まみれになったときどうするかという研修をやっているところに、経験者として、講師として行った分も入っております。

12 ページをお願いいたします。「国民に対して提供するサービス」のところですが、これがセンターのメイン業務である海上防災措置、いわゆる 1 号業務、2 号業務の内容でございます。昨年度は 4 件、2 号業務として発動しております。4 件とも適時・適切に

実施して防災措置はすべて完了しているところでございます。

1号業務というのは、海上保安庁長官の指示の業務でございますが、これにつきましては実績はございません。2号業務の4件の中に、一番上に平成21年の5月、『「康洋丸」HNS防除措置』と掲げていますが、これはガソリタンカーでございました。ガソリタンカーで伊勢湾沖で、港内ではございませんでしたから、周りに対する影響はございませんでしたけれども、一応、可燃性ガス検知を実施し、破口部を応急修理して港に無事に入っている事例でございます。あとの3件の事例につきましては、すべて重油の従来型の業務でございました。

最後の平成21年11月の「ありあけ」号につきましては、三重県沖のフェリー「ありあけ」で、新聞なりテレビで報道された事故ですけれども、当庁職員が約1カ月半ほど現場に出向いて、防除作業を実施していたということでございます。

13ページは空白で、14ページに進めさせていただきます。「HNS防除体制の充実強化」ということで、平成20年度から本格的に事業展開した分野でございまして、これにつきましては特に、今までの油、いわゆる特定油とは違いまして、HNS、要するに有害液体物質、有害危険物質の話なのですけれども、ガソリン等の揮発性の高い油やキシレン、ベンゼン等の有害危険物質を対象にするということで、従来から扱っている油等の取り扱いと違う多種多様な物質であり防除措置に対する技能の取得がどうしても必要だということで、やはりHNSの防除要員を育てないといけないということで昨年度から28名ほど研修をいたしております。

21年度につきましては、28名を計画したのですけれども、実績値では27名となっております。直前のキャンセルでどうしても1名補充できなかったということで、27名に対して防除措置研修を行ったところです。

そのほかに、センターの職員が、後ほど御説明しますが、HNSの防除資機材基地を現在25基地ほど設置いたしておりますが、その現場に行き慣熟訓練も行っております。

実は、HNS防除要員につきましては、一応の資格が必要なところでございます。4級の海技士以上の海技免状を持っていると同時に、危険物タンカーの消火訓練を終了している者。それと、有害物質訓練を終了している者ということで、3つの資格がないと、HNS防除要員とは称しておりません。これにつきましては、海洋汚染防止法の省令で定められていまして、やはりこの要員を育てるといことは、一番必要な事項かなと考えています。

15ページに移らせてもらいます。要員と同時に、HNS資機材を整備しなくてはならないという点で、この資機材を整備しようということでいろいろ計画を立てているところで

すが、この資機材の整備計画につきましては、平成 20 年の排出油等防除専門委員会——これは専門の方々に集まっていたいでいる当センターの専門委員会でございますが、その承認を得まして、防除資機材をどのように整備していくか御説明して、承認された計画で資機材を順次整備していこうということで、平成 21 年度につきましては、特定海域、要するに東京湾、伊勢湾、瀬戸内海でございますが、14 基地。一般海域、それ以外の海域ですけれども、7 基地に防除資機材をプラスアルファするなり、新たに充実強化したところでございます。全体の計画を申しますと、そこには書いておりませんが、特定海域には 14 基地、一般海域には 11 基地、計 25 基地に HNS 資機材を整備しようという計画でございます。

その計画の中で、やはり当初スタートするとき、平成 19 年度に準備に入ったのですが、資機材 3 億円をつぎ込んで整備しましたけれども、平成 20 年度には約 2 億円、平成 21 年度には約 1.9 億円。2 億円弱でございますが、その資機材を整備していております。

レベルアップの内容ですが、詳細になりますので、その点につきましては割愛させていただきます。

16 ページをお願いいたします。「HNS 防除に関するサービス提供」のところですが、平成 20 年度から本格的に HNS 事業を展開したと先ほど御説明しましたけれども、HNS タンカー所有者との契約に基づいて、HNS タンカーに対して、センターがかわって資機材と、先ほど御説明しました 3 つの資格を持っている要員を配備しているということを証明する事業を展開いたしております。

それにつきまして、平成 21 年度の実績でございますけれども、中ほどからちょっと下に「HNS タンカー所有者との契約に基づき」云々と書いておりますが、HNS 証明書の発行件数が平成 21 年度は 2144 件ございました。ちなみに、平成 20 年度が 2180 件で若干減少しておりますけれども、ほぼ横ばいの状況かなというところでございます。

17 ページをお願いいたします。HNS 事業のもう一方の片割れでございますが、HNS タンカー、海の上だけではなくて、陸上部の臨海部の石油・石化企業に対しましても、HNS 汚染事故等に備えて防除義務が課されておまして、それに対して当センターのノウハウなり要員を活用するというので、石油・石化企業に対する海上災害セーフティサービス (MDS S) という新しい HNS 事業のサービスも展開しております。

その結果、平成 21 年度につきましては、中段のちょっと上ですが、平成 20 年度が 99 社と契約しましたけれども、そこに書いてありますとおり、新たに 17 事業所と契約を結びまして、平成 21 年度末現在では 116 社と MDS S を契約したということでございます。ちなみに、今日現在 121 社と契約いたしております。

18 ページに移らせていただきます。「機材業務」。これにつきましては、例年やっているとおりでございまして、資機材の維持管理ということで、オイルフェンスなり油処理剤、油吸着材、それと油回収装置につきましては、全国に資機材のセンターが 33 基地、10 基地の油回収装置の基地がございまして、その基地において毎月点検を実施しております。

19 ページ、その資機材の運用訓練でございまして、これも例年どおり、年 1 回、資機材の搬出訓練を 33 基地全部、それと油回収装置の運用訓練 10 基地について、すべて実施したところでございます。

20 ページに移らせていただきます。横須賀にございます海上防災訓練所で実施する訓練でございまして、この訓練につきましても例年どおり、船員法に基づくタンカーの乗組員に対する訓練ということで、標準コース 10 回、消防実習コース 8 回をそれぞれ計画いたしております。

そこで、ちょっと特筆するのは平成 21 年度の計画、3 段目の下のほうですけれども、新たなニーズがございまして、訓練所での新たなコースを設けております。「また」以下であります。また、今年度は、大容量泡放射砲訓練コースと原子力発電所火災コースということで、新たにこのコースを設けています。

実はこれには背景がございまして、大容量泡放射砲につきましては、北海道の十勝沖地震で、平成 15 年だったでしょうかね、北海道の石油コンビナートでナフサタンクが炎上、したという教訓がございまして、石油コンビナート地区に、今までの装備では消せないということで、大容量泡放射砲を導入するというに法律が改正されました。

これは、タンク火災の今までの想定は、すき間火災といいますか、上蓋が乗っていますね、あの上蓋とタンクの間、あの周辺が燃えるだけのすき間火災を想定して消せる能力を持とうという話だったのですが、先ほど説明しました十勝沖地震の話のときの火災につきましては、タンクの全面火災だったのです。それで、それだけの能力がないということで、大容量泡放射砲を導入する。その運用をどこかで研修訓練できないかということで、当方のセンターに話がございました。

「大容量泡放射砲」の「大容量」というのは、1 分間に 1 万リッター以上を言うのですが、実は海上災害防止センターが持っている消防船「おおたき」「きよたき」の放水量は毎分 1 万 8000 リッターなのです。私ら、その運用になれているという面もございまして、戦術訓練なり運用訓練なりやってくれないだろうかと石油コンビナート関係者のほうからニーズがありまして、平成 21 年度に初めてこの訓練をやったということです。

もう一つ、新しい原子力発電火災コースということですが、これもやはり地震に関係ありまして、新潟沖地震だったでしょうか、柏崎・刈羽原発でボヤがあつて初期消火がうま

くいかなかったということで、原子力発電所所内の防災要員に対する研修ということで、実はこれは以前からやっていますが、一般の人たちが受ける消火訓練、火災訓練の中に原子力発電所の所員が入ってやっていたのですけれども、やはり大々的にやりたいと。

それで実は東京電力だけではなくて、ほかの電力会社もやりたいと。要するに原子炉の周辺の防災をどうするかという話じゃなくて、そのほかで起こった場合、自衛消防が機能するかという話で、柏崎・刈羽原発のときは変電所がちょっと燃えて、初期の対応が遅れたということがあってそういうニーズがございまして、新しいコースを2つ作ったところでございます。

実績のほうですが、細かくは御説明いたしません。総トータルとしまして、平成21年度の実績につきましては2168名、前年度が2153名ぐらいだと思います。大体2000名以上で毎年、目いっぱい訓練をやっているところでございます。

新規コースの話については、絵を見てもらったほうがわかりやすいかと思うのですが、資料3-1の48、49ページにいろいろ工夫してやっている写真も出ておりますから、その点につきましては写真を見ていただければ、目いっぱい頑張っているいろいろな工夫をしているというのが御理解できるかと思います。

22ページにつきましても、例年どおり、訓練参加者は能力が向上したかということで、平均点80点以上になるように、平均点はクリアしたと。しかし、70点未満の者も若干含まれていたところでございます。

23ページに移らせていただきます。「調査研究等業務」でございますけれども、これも平成21年度計画、LNGの防災に関する調査研究ということで2件を実施しました。それと、タンカー火災に関する調査研究ということで、これにつきましては、ダブルハルタンカーの火災における水蒸気爆発がどういうことになるかという研究でございまして、中身につきましては割愛させていただきます。

本年度の実績はこのとおりでございますが、次年度以降もやはりLNGのクリーンエネルギーの導入があるということで、引き続き調査研究業務を実施する予定にいたしております。

24ページに移らせていただきます。調査研究業務の成果の普及・啓発ということでございますが、これも昨年度と同様、やはり日本財団から委託を受けました調査研究につきましては、ホームページで公表して高い関心を得ているところでございます。

25ページに移らせていただきます。「国際協力推進業務」ということで、JICAベースで外国人の防災に関する研修訓練を2回実施するというので計画を進めまして、計画どおり、そこに書いております海技大学校からの委託のJICA研修、それと海上保安協会

からの委託の J I C A 集団研修の 2 件を実施したところでございます。

ちなみに、J I C A 研修の海技大学校からの委託の研修につきましては、マレーシア、フィリピン、ベトナム等の 4 カ国、それと海上保安協会からの委託の J I C A 研修につきましては、フィリピン、インドネシア等の 7 カ国から研修生を受け入れております。

26 ページに移らせていただきます。やはり能力をどうチェックするかということで、平均点が 80 点になるように努力しているところでございますが、いかんせん、通訳を介した研修等もございまして、平均点 80 点以上に残念ながら達しておりません。さらなる工夫をいたしまして、80 点になるようにレベルを下げないように維持しながらわかりやすい研修をやっていきたいと考えております。

28 ページ「予算、収支計画及び資金計画」ということで、自主的な運営を図って、自己収入で経営するというところで、これも昨年と同じような書き方になっておりますが、先ほど御説明しましたとおり、4 月に行われた事業仕分けの結果、民間主体でやっていくということで、さらなる自己収入を確保しなくてはいけないんじゃないかというところがございます。今後法人形態が独立行政法人からいかなる法人になろうと、民間法人に移行するならば、財政基盤の一層の強化が必要になるだろうと考えてございまして、出資金及び出損金による基金の運用益、収入以外にも自主財源で、先ほどから説明いたしております受託業務で収入を図って、必要な資機材を購入し、レベルのアップを図っていかなくちゃならないんじゃないかと考えています。

もう一つ、資金の管理につきまして、後ほど財務諸表で御説明すると思うのですが、平成 20 年度末において、流動資産が現預金として 14 億円ほど保有している状況でございましたが、資金の運用利息収入の効果的な運用を図るということで、手元流動性といえますか、各勘定別で手元流動性なり資機材の修理計画を勘案して、それは残して投資有価証券なり運用に回せるものは回そうということで、平成 21 年度末、約 14 億円のうち 4 億円を、やはり流動資産であった現預金から投資に回そうということでも工夫を凝らしております。その際、いろんな管理、運用のための適正化を図るためにルールをつくったりして、計画していきたいと考えています。

その中で、ちょっと御説明しておきたいのですが、法人全体としては、純利益として平成 21 年度は約 2.1 億円の黒字でございました。要は、前年に比べて多少でこぼこはございますけれども、機材業務勘定以外の勘定はすべて利益を計上しております。機材業務勘定につきましては、約 4100 万円程度損失を計上しております。これにつきましては、実は平成 20 年度 10 月に証明書の料金を、昨年、栗原理事長が御説明したと思うのですが、25%ほど値下げしました。それに加えて、リーマン・ショックによる世界同時不況で、油のタンカ

一の動きが減少したということもございまして、証明書の発行料の収入が昨年に比べて減ったところでございます。

25%の値下げにつきましては、2、3年前の平成19年度の機材勘定が大幅に黒字だったということもございまして、その利益がそのままの傾向が続けば、さらに黒字がふえるところもございまして値下げをしたわけですけれども、今回、平成21年度につきましては予期せぬ世界同時不況によりまして、大きな損失が生じたということではないかと考えています。

平成22年度におきましては、機材専門委員会の了承を得まして、証明書の発行料金につきましては10%値上げするというので、現在10%値上げをして運用しております。現在のところ経済的な回復基調の傾向にもあり、今後、いかなるふうに推移するか予測はできないのですが、今のところその推移を見守っていきたくて考えております。

ちょっと長くなりましたが、自己収入の話につきましてはそういうことで、さらなる努力を続けたいと考えています。

29 ページは割愛させていただきます。

30 ページ、余剰金の使途については予定していないということで、該当なしでございます。その参考事項で、「当期総利益及び利益剰余金について」ということで、これも昨年と同様の整理の仕方をいたしております。先ほど御説明しましたとおり、平成21年度につきましては、防災措置勘定その他の業務で2.1億円が総利益として計上されておまして、利益剰余金が昨年に比べて2.1億円ふえまして、トータル27.7億という利益剰余金を計上いたしております。

その主な発生要因につきましては、平成20年度も御説明しましたとおり、特に変わっているところはありません。防災措置業務勘定につきましては、HNSの関係で利益が上がっているところでございます。もしよろしければ、ここについては昨年と同じ書きぶりなものですから、割愛させていただきたい。

31 ページの「目的積立金としない理由」につきましても、利益剰余金は、これも昨年と同じ書き方なのですが、国から運営費交付金を受けることなく自立的な運営を行っているため、各業務の運転資金、欠損が生じた場合の充当に充てる必要があると。それと資機材の更新、船の更新、修理ということで、目的積立金としない理由として挙げております。

32 ページをお願いいたします。保有資産の管理、運用につきましては、実物資産と金融資産、それと33ページの知的資産ということで、実物資産につきましては、先ほどから説明いたしておりますが、固定資産としまして訓練施設、消防船、それと排出油等の防除資機材につきましては、必要な修理なり更新をしながら、すべてフル活動をしているという

ことで、その機能を 100%活用しているところでございます。

金融資産につきましては、基金が防災基金とその他の基金で約 26 億ほどございますけれども、そういうものにつきましても、適正に、ほとんどを地方債で運用しております。

33 ページ、(3)「設備投資等資金 21.5 億円」と書いておりますけれども、要は基金以外の——運転資金も含んでおりますが——金融資産につきましては、先ほどから説明いたしておりますとおり、消防船のリニューアル、それと訓練施設の改修工事等で必要な資金として保有している。その保有の方法につきましては、有価証券なり大口定期で運用している。その運用管理につきましては、「管理運用規則」を制定しまして、適正に運用しているところでございます。

知的財産につきましては、実は海上災害防止センターは特許権を 4 件ほど持っております。これにつきましては、防災資機材のメーカーとの共同開発ということで、そこに書いております高粘度用油処理剤、自己攪拌型流出油処理剤、自己攪拌型の分散装置、放水銃の 4 件を手がけておりまして、特許の実施料として、平成 21 年度は 100 万ちょっと収入を得ています。

なお、この特許の出願及びその維持につきましては、当センターでは人手も能力もないということで、契約に基づいて、共同開発者であるメーカーに行ってもらっています。

34 ページ。施設及びその整備に関する計画ということで、第 2 海堡にございます消防演習場の淡水化プラントの点検整備ということで、ちょっと奇異に感じるかもしれませんが、実は第 2 海堡での消防訓練は、海水じゃなくて淡水を使っています。訓練施設がさびるのが早いものですから、今でもかなりさびて、毎年応急修理工事、来月はグレーチング（鉄製溝蓋）ですかね、模擬機関室の底が抜けそうなものですから、その修理もやらないといけないのですが、やはり海水じゃなくて淡水で消火訓練をやっている、その淡水化プラントの点検修理ということで、毎年計画どおり実施しております。これにもかなりお金がかかります。来年度以降も、そこに書いております点検、修理を実施しなくちゃいけないということで、また事業費が出るのかなと考えております。

35 ページで、先ほどから消防船の話の説明しておりますけれども、「おおたき」「きよたき」。両船とも総トン数 200t ぐらいの船なのですが、これにつきましても毎年定期点検なり中間検査なり上架修理をやらなくちゃいけないということで、平成 21 年度につきましては、1 隻が定期検査、それともう 1 隻が中間検査がございまして、検査を受けると 1 隻当たり大体 3000 万ぐらいかかるんですかね。上架修理だったらその 3 分の 1 の 1000 万で済むのですけれども、そういうもので平成 21 年度は事業費が結構ふえているという説明を先ほどいたしました、そのほかに訓練所の船、先ほど第 2 海堡の「足船」と言いましたが、

「ひので」という船の中間検査と、オイルフェンス展張作業船の「ホエール」の上架修理も実施しております。次年度以降、本年ですが、修理をする予定でございます。

36 ページに移ります。「人事に関する計画」ということで、職員に対し研修・訓練を実施して適正な人事配置をするというところで、これも昨年と同様訓練も、初任者研修も実施しております。29名の職員につきましても、適正に配置して実施しております。

出向者につきまして、そこに書いておりますとおり、平成 21 年は海上保安庁から 7 名、財務省から 1 名、民間船社から 4 名、計 12 名の出向者の派遣を受けておりました、実は前年度、平成 20 年度には海上保安庁から 8 名だったのですけれども、平成 21 年度は 1 名減っています。それと、今年度は、海上保安庁からの現役出向が 4 名に減っています。民間法人化を控えて、若手の採用もさることながら、出向者をできるだけ減らして、プロパー職員を採用するという方向で進めることは、民間法人化の一つの重要な問題かなと認識しております、プロパー化をさらに進めたいと考えております。

37 ページ、「人員計画」。29 名ということで、適正に配置しているということでございます。

積立金の使途につきましては、先ほど目的積立金としないところの理由に記載しておりますけれども、国土交通大臣の承認を受けまして、利益剰余金につきましては、積立金として整理しているところでございます。

最後に 38 ページ、内部統制の話でございます。当センター、やはり社会から信頼される団体として存在し続けたいという意気込みで、リスク・マネジメントなり事業継続計画なり、違法行為や不正を防止する、それとコンプライアンスの徹底ということで、やはり社会から信頼されて業務を請け負うという社会貢献をする団体として存続していかなければならないと考えておまして、内部統制につきましては、やはり危機管理上、重要な問題であるというとらえ方をいたしております。

内部統制につきましては、内部統制をいかに向上させるか、それと運営をいかに改善するかという目的で、平成 20 年度にプロジェクトチームをつくりまして、いろんな専門家からの意見聴取なり、先行している団体からいろんな意見を聞きながら、取り入れるべきところは取り入れようということで、平成 21 年度につきましては、ちょうど新型インフルエンザのときにちょっと問題になって、やはりすべての人間が倒れて隔離されたとしても業務が動くようにしておかないと——実は証明書を発行しないと、船が入れないのです。HNS も全くそうなんです。したがって、実はぎりぎりのところまで考えまして、隔離されて出勤できないというときは、自宅でパソコンでできるようなところまで考えました。やはり人数が少ないものですから、段階的にやっっていこうということで、最後の危機管理は

そこまでやっておかないと、船が入らなくなったら我々のせいで経済が動かなくなるというところで、かなり真剣になって事業継続計画ということを考えました。

あとは、先ほどから説明いたしておりますが、資金管理運用規則管理を徹底しようというところで、規則もルールもつくりましたし、契約審査委員会も、日常のルーチンとしてチェックするのではなくて、やはり委員会で責任者を決めてチェックしていこう。それと、外部委員からの意見も聞こうということで、契約監視委員会も設置したところでございます。

業務監査につきましては、内部監査でございますけれども、監事と毎日顔を合わせながら、いろんな意見交換をいたして指摘を受けて、現在、やっているところです。今後の取り組みにつきましては、先ほど言いましたとおり、社会から信頼される組織で内部統制をしっかりとしていこうということで継続していかなくちゃいけないなど、小規模な組織でございますけれども。それと自主財源確保のために精力がかなり割かれるという状況もございますが、事案が発生する前に、芽のうちに摘んでおこうと。気がついたときにやり直すなりチェックを入れて、ルールがまずいならばルールを改正して、継続して取り組むことが必要ではないかなと考えております。

以上が、ちょっと駆け足の部分でございますけれども、業務実績報告でございます。

その次のページに、今度は縦長のペーパーがあるかと思うのですが、その点について簡単に御説明いたします。実は、総務省にございます政策評価・独立行政法人評価委員会、要するに総務省の親元委員会なのですけれども、そちらの委員会の決定で、当面、こういう新たな評価の視点も追加されて、その視点に関する実績も報告するよう要請されておりました、その点につきまして、3ページほどで御説明いたします。

そのペーパーの中で、一番右に「備考」と書いて、報告書何ページと書いていますが、これにつきましては、先ほど私が説明しました実績報告書で既に報告している分野。ダブっているところは備考で、もう報告していますということでございます。

もう一つは、これの評価項目は別にしまして、実績のところ「類似法人なし」とか、「該当なし」というところがございますが、その部分は割愛して御説明したいと考えております。

分類の3番目で、「保有資産全般の見直し」というところがあるかと思うのですけれども、これにつきましても大部分を先ほどの実績報告で説明しておりますが、実はこの項目は、私が考えるに、さきの独立行政法人の事業仕分けにおいて、保有資産全般についていろいろ指摘がなされておりました関係上、これが入ったのではないかなと思うのですが、当センターにつきましては、保有資産といっても、本部の事務所は東京から横浜に平成16年の

1月に既に移転しておりまして、賃貸のテナントのビルに入っております。それと、資産として持っているという土地もございません。横須賀にあります訓練所も、あの土地は横須賀市から借りている。建物はうちの所有でございますから、そういう関係上、この場につきましてはうちに該当しない部分が大部分なのかなと考えています。

次のページをめくっていただきたいのですが、この中でも、ほとんどが先ほどの実績報告で報告しているところと該当しないというところがございますけれども、一番下の「人件費管理」のところを見ていただきたいと思います。「③保険料の法人負担割合が21年度末時点で50%を超えていないか」と。要は、法人のほうは50%以上を負担していないかということで、一部法人で問題になったと記憶しているのですが、当センターは社会保険の関係につきましては、協会健保、民間グループに加盟しておりまして、50%、50%で問題ないと考えております。

「④出張の際の支度料が21年度末時点で存在していないか」ということですが、この支度料につきましては、昨年4月27日に支度料をとりやめています。

次のページをおめぐりください。一番上の契約の項目ですが、「③随意契約による契約において、再委託割合が50%以上の案件がないか」ということがございます。これは多分、関連法人に孫受けの関係だと思っておりますが、実際、関連法人、センターは持っていませんし、契約しているのはほとんど民間企業でございますから、これも該当しません。

それと、④の1者応札。要するに競争入札の中で1者応札の割合が50%以上または前年度よりも増加していないかという話ですけれども、これは実は、平成21年度競争入札のうち、52件ほど競争入札をやったのですが、そのうちの3件しか1者応札はございません。競争入札のうち、6%ぐらいが1者応札だと。これも超えていないというところがございます。

内部統制の話につきましても、その契約の下の「法人の長のマネジメント」のところ、「法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備されているか」ということなのですが、実は当センターは毎週月曜日に理事会を開いておりまして、その中に監事さん2人に一緒に入ってもらっています。いろんな議論はそこで決議しているところなのですが、十分整備されていると考えております。

それと、当センターの本部の事務所ですけれども、ワンフロアでございまして、個室がありませんから、そういう点におきましても、まことに腹の底まで見えるような、内緒話もできないような事務所でございます。最先端を行っているんじゃないかと考えております。

マネジメントの関係は報告済みのところがほとんどで、該当なし。

一番下から2番目に、「業務改善のための役職員のイニシアティブ等」と書かれているのですが、①は法人業務に対する国民のニーズを把握して、業務改善を図る取り組みをうながすアプローチ。これにつきましては、先ほど説明しました大容量泡放射砲訓練コースの話につきましても、訓練所は第1回目研修生からアンケートをとりまして、今年度は2回目でございますけれども、改善していこうと考えていますし、そのほか、各業務ごとに民間の人たちで構成する専門委員会を設置しておりまして、種々、民間の意見を取り入れているところでございます。

役職員のイニシアティブ等の「②法人における職員の積極的な貢献を促すための取り組み」云々のところでございますけれども、先ほど説明しましたとおり、新任職員を対象とした研修は行っているのですが、実は新任の職員が入ってくると、防災訓練所に半年ほど入れて、いろんな訓練業務についてもらう。だから、訓練所の業務がベースだと考えています。そこで訓練してから各種の業務についてもらうということもやっております。

それと、アメリカのテキサスのA&M大学に海上火災コースがあるのですが、今年度は、先ほど説明しました新人も含めて1週間ほどこのコースに入れようと、この夏休みに計画しているところでございます。

ちょっと駆け足でまことに申しわけなかったのですが、新たな評価の視点という項目につきましても実績報告するようにと言われていましたので、御報告いたします。

以上が業務実績に関する説明でございまして、これから財務諸表等、決算に関する報告をいたします。本来ならば財務諸表に基づいて説明するところですが、数字の羅列で見にくくて理解しにくい点もありますものですから、財務諸表を簡便にした図表がこの参考資料の中に入っております、それによって説明したいと考えています。

なお、その説明につきましては、総務担当理事から説明させたいと考えておりますけれども、分科会長、よろしゅうございますか。

○分科会長 結構でございますが、ややスケジュールが押しておりますので、手短かにお願いいたします。

○センター理事 それでは、平成21年度の財務諸表の概要につきまして、最初に損益の概要をご覧いただいた後、各勘定の損益計算書、貸借対照表の御説明を行いたいと思います。

資料3-1の65ページをご覧ください。ご覧のように、機材勘定以外は黒字を計上しております、センター全体の総利益は2億800万でございました。ただし、これは前年度に比べて1億2200万円の減額になっております。

その理由でございまして、防災措置業務勘定のところが6600万円の減益。機材業務勘定のほうも4800万円の減益というのが主な理由でございまして。機材勘定は大きな赤字を出し

ましたが、平成 18 年度以来の赤字でございます。

それでは、各勘定の P L、B S についての御説明に移ります。同じ資料の 60 ページをご覧ください。防災措置業務勘定の概要がございます。まず、右側の損益計算書からでございますが、先ほど防災措置業務勘定が 6600 万円の減益と申しましたが、これは H N S 業務収入 4 億 8100 万円。これが対前年度で 1900 万円増加しております。つまり、業務活動自体は拡大しているのですが、減益となりました主な理由でございますが、H N S の資機材購入費等の業務費 4 億 2100 万円が前年度に比べて 1 億 7100 万円増加したためでございます。

業務費の増加は、H N S 基地の対応能力を強化するために、契防者に支払う委託費の大幅な増加等が大きな理由でございます。

また、このほかにも H N S 資機材の購入コストを業務費に適切に反映させるため、従来、平成 20 年度決算までは新規購入した H N S 資機材の多くを貯蔵品として棚卸資産に計上してきましたが、平成 21 年度は 10 万円未満のものは訓練等において使用することで費用に計上し、10 万円以上のものは固定資産に計上したことも費用増の一因となっております。

わかりやすく申し上げますと、例えば 1000 万円の新品の泡消火剤を購入しましても、ドラム缶に入った状態では貯蔵品でございます。したがって、P L 上の費用は発生しませんが、契防者の防災所のタンクにこれを注入いたしますと、初めて費用に計上されます。

あるいは、油回収装置も棚卸資産ということであれば費用は発生しませんが、これを固定資産という位置づけにいたしますと、毎年、減価償却費が発生するわけでございます。

こうした経理処理をしました結果、左側の費用の減価償却費 9300 万、これは前年度に比べまして 3800 万円増加しております。また、過去の資機材についても同じような処理をしました結果、過年度減価償却費等 1700 万円などが計上されております。

損益計算書の右側、これは収益でございますが、過年度資産見返寄付金戻入 1400 万円。これは平成 19 年度、平成 20 年度に棚卸資産として一たん計上した H N S 資機材のうち、平成 21 年度に固定資産等に振りかえたものの、寄付金等購入額について、平成 21 年度決算で戻入するものでございます。

こうしたことによりまして、平成 21 年度決算は経常利益が圧縮されております。

続きまして貸借対照表でございますが、利益剰余金 5 億 2500 万円は、平成 21 年度の利益 1 億 5200 万円が上乗せされております。

総資産は 23 億 7900 万円で、平成 20 年度に比べて 1000 万円の増でございます。

固定資産のうち H N S 防除資機材等 4 億 8100 万円。これは前年度に比べて 1 億 900 万円増額いたしました。これは先ほど理事長の御説明にございましたように、H N S 防除資機

材を2億円新規に整備したほか、先ほど御説明しました棚卸資産の費用化による増もございます。

それから、棚卸資産、前払費用等1億5100万円。このうち棚卸資産は1億3000万円でございます、前年度比9700万円の減となっております。

次に61ページをご覧ください。機材業務勘定でございますが、損益計算書の中で損失4100万円を計上しております。その理由は、受託手数料収入2億4500万円、これが前年度比で9500万円の減収となったことでございます。

減収の理由は、オイルタンカーの通航隻数が前年度に比べて2割近く減少になったほか、平成20年10月に行った25%の料金引き下げが、平成21年度では通年きいてきたことが原因でございます。

単年度では赤字が出ましたが、平成22年度決算は黒字になることを想定しまして、法人税等調整額1400万円を計上しております。

貸借対照表については、ポイントだけ御説明しますと、固定負債1700万円のうち長期借入金1400万円でございます、これは政策投資銀行から平成14年度に借り入れた油回収装置の購入に係るものでございます。平成21年度中に1400万円を返済しております。

時間がございませんので、次に、消防船勘定のほうに移らせていただきます。右側の損益計算書、当期利益2000万円、前年度比2500万円の減益でございます。

収益4億3400万円。これは機材業務と同様に、オイルタンカーの通航隻数の減少というのがきいておりまして、前年度に比べまして2600万円の減収でございます。

費用4億1400万円、これは定期用船料に含まれている船舶検査費等の増によりまして、200万円程度の増でございます。

貸借対照表につきまして、昨年と変更がありましたのは、投資その他の資産4億1200万円、これが現預金2億円を投資有価証券に振りかえた分、増額となっております。その他については、特に変更はございません。

63ページに移りますと、訓練所の業務勘定でございます。損益計算書からまいりますと、当期利益5700万円、前年度比2000万円の増益となっております。増益となった主な理由でございますが、さまざまな努力を重ねまして、業務費が合計で2100万円削減されております。

貸借対照表につきましても、昨年度との違いは、投資その他の資産11億9100万円、これが現預金から1億円を大口定期預金に振りかえた分、増額となっております。あるいは固定資産が減価償却等により6600万円減額したということが特徴でございます。

64ページの調査研究業務勘定でございます。特段の大きな変化はございませんが、収入

のところの寄附金が 300 万円ございます。これは先ほど理事長から御説明いたしました、日本財団からの寄附で行った調査で、ダブルハルタンカーに特有の水蒸気爆発についての実証実験が、ここで計上されております。

貸借対照表につきましては、昨年度との違いは、現預金から 1 億円を投資有価証券に振りかえた分だけ、投資その他の資産が増額しております。

以上でございますが、法人全体について、恐縮ですが 59 ページにお戻りください。まず、損益計算からでございますが、当期純利益 2 億 800 万円は前年度比 1 億 2200 万円の減益でございます。減益になった理由につきましては、先ほど機材業務勘定あるいは防災措置業務勘定にて御説明したとおりでございます。

それと、余り見なれない文字が損益計算書に並んでいるのですが、収益に計上しております過年度法人税等戻入 900 万円。これは昨年計上しました未払い法人税 8800 万円が実際には 7900 万円で済んだということから、900 万円を繰り入れしたものでございます。

過年度資産見返寄付金戻入等は 1500 万円。これと、費用に計上しております過年度減価償却費等 1700 万円、これはいずれも先ほど御説明した防災措置業務勘定に関連するものでございます。

収益の一番下にある法人税等調整額 2000 万円。これは、税法上の所得が、平成 21 年度は 5700 万円の欠損でございます。このため、次年度の法人税を減額する効果を持つ資産として会計処理することとしたものでございます。いわゆる税効果会計でございます。

貸借対照表は、利益剰余金が 27 億 7000 万円。これは平成 20 年度の利益に対して 2 億 800 万円が上乘せされております。

法人単位の総資産は 69 億 6000 万円で、6600 万円減少しております。これは減価償却により有形固定資産の資産価額が 4800 万円減少したことなどが主な理由でございます。

投資その他の資産、37 億 6000 万円。これは 4 億円増加しております。余裕資金が 8 億 7000 万ほどございまして、そのうち 3 億円を有価証券の投資に回し、1 億円を 2 年物大口定期に運用したためでございます。

なお、このほか、短期資金運用として大口定期預金 4 億 7000 万円を運用しておりますが、それは現預金 10 億円の中に含まれております。

キャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書につきましては、時間の関係で割愛させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○分科会長 結構でございます。もし質問がありましたら、そのときにお答えいただければと思います。

○センター理事 以上でございます。

○分科会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、皆様の御意見を承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

特に御発言がないようでございますので、平成 21 年度財務諸表については、当分科会としては意見なしとさせていただきたいと思えます。

それでは、ここで皆様の御意見を御確認したいと思えます。

2 年ぐらい前から、あるいは単に私の記憶が間違っているかもしれませんが、3 年前かもしれないませんが、以前はこの業務評価の席上にセンターさんがいらしたのですが、席上にいらっしやらないほうがよろしかろうということでございましたので、今年度もそのようにしたらいかがかと思えますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○分科会長 では、そういうことで、センターさんの方には、次に行います評価につきましては退席していただきますが、万が一こちらからセンターさんのコメントを伺うことがあるかもしれませんので、どなたか別室にて御待機いただけますでしょうか。お願いいたします。

平成 21 年度 業務実績評価について

○分科会長 次の議題は、「平成 21 年度 業務実績評価について」です。実は、7 月の 6 日に事務局から平成 21 年度の業務実績報告を詳細に聴取し、それをもとに、業務実績評価シートの分科会長試案を作成し、皆様方に事前に配付させていただきました。

本日は、この分科会長試案をたたき台として、皆様方から御意見をちょうだいし、最終的に分科会としての評価を取りまとめたと考えていますが、こういう進め方でよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、まず評価基準など、評価に関する全般的な説明を事務局からお願いいたします。

○事務局 業務実績評価の方法等について、御説明いたします。恐れ入りますが、参考資料 2 をご覧ください。評価は、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」に従って行います。当該基本方針は、本年 6 月 25 日に改定されておまして、今回から評価方法が一部変更されております。委員の皆様にはあらかじめお知らせしておりますが、改めて御確認させていただきます。

まず、年度評価は業務運営評価と総合評価の2つから構成されております。業務運営評価の評価方法ですが、中期計画の各項目について評価することとなっております。

2ページになりますが、項目ごとの評定は、従来は5点～1点の5段階の点数制でありましたけれども、今回からSS、S、A、B、Cの5段階評定を行うこととされております。判断基準は、枠線の中の記載のとおりであります。

3ページになりますが、総合評価につきましては、記述による業務全体に対する評価と総合評定がございます。総合評定につきましては、従来は極めて順調、順調、おおむね順調、要努力の4段階でございましたけれども、今回からSS、S、A、B、Cの5段階により行うこととなっております。

1枚めくっていただきまして、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」の判断基準に係る指針ということでございます。

次のページの中段以降に、各評価の判断基準が示されてございます。例えば、Aの評価につきましては、『中期目標・年度計画にしたがって、順調に業務を実施し、成果を上げている場合には、「着実に」実績を上げている場合と考えられ、Aとしての評価とする』。このように評価の判断基準が定められておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、参考資料3をご覧くださいと思います。これは、平成20年度における国土交通省所管独立行政法人の評価結果に関し、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会委員長から、国土交通省独立行政法人評価委員会委員長あてに提出された意見、いわゆる二次評価の抜粋でございます。

契約の適正化並びに諸手当及び法定外福利費の適切性確保という点から、今回は意見が出されております。

センターにつきましては、法人独自の諸手当として乗船手当、防除活動手当、防災実技指導訓練手当が挙げられ、その適切性について評価結果において明らかにすべきであると指摘されております。

また、法定外福利費に関しましては、センターについては、多くの法人が支出していない中で、食事券を交付していることが挙げられておりまして、これについても、評価結果において明らかにすべきと指摘されております。

これらの指摘でございますが、平成21年度業務実績報告に関連する項目の中で、先ほどセンターの理事長から現状について説明があったところでございますが、これに関する評価結果につきましては、総合評価の欄に記載させていただきたいと考えております。

参考資料4をご覧くださいと思います。これは、政策評価・独立行政法人評価委員会が二次評価を行う際の関心事項を示したものでございます。当期総利益及び利益剰余金

の発生状況等の財務状況。それから実物資産、金融資産及び知的財産等の保有資産の管理・運用。給与水準及び人件費等の人件費管理。契約、内部統制等といった点が挙げられています。これらの評価結果につきましても、総合評価の欄に記載させていただきたいと考えております。

業務実績の評価方法につきまして、事務局からの説明確認は以上でございます。

○分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速審議に入ります。横長の資料4「平成21年度業務実績評価シート」の分科会長試案をもとに進めたいと思いますが、審議を効率よく進めるため、項目ごとに一つずつ説明、評価を繰り返すのではなく、区切りのよいところまで一度に説明していただき、その後まとめて評価していただくようにしたいと思います。皆様、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○分科会長 それでは、平成21年度計画実績評価結果等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、まず業務運営に関する部分について、御説明いたします。資料4、平成21年度業務実績評価シート。1枚めくりまして、2ページから御説明させていただきますと思います。

まず、この評価シートの構成でございますが、一番左の欄に「第二期中期計画」と書かれておりますけれども、これはセンターが策定しました平成20年度～平成22年度の3カ年の計画でございます。その隣は「平成21年度計画」。これもセンターが策定したものでございます。

真ん中の欄でございますが、これが先ほど御説明いたしましたSS～Cまでの5段階評価をつける欄となっております。

その隣、「評定理由」と書いているところですが、これは評定の根拠となる理由を書く欄でございます。先ほどセンター理事長が報告した平成21年度実績を要約したものをここに記載するということでございます。

最後に、右の欄の「意見」でございますが、本日は評定の参考となる事項を掲載させていただいております。最終的には国土交通省独立行政法人評価委員会に評価シートを提出するということでございますけれども、その際には、本日、委員の先生方からちょうだいいたしました意見をこの欄に記載して、提出したいと考えております。

まず、1.の業務運営の効率化に関する部分、2ページ～5ページまでを一括して説明させていただきたいと思います。まず、「(1)組織運営の効率化の推進」でございます。

これにつきましては、平成 21 年度計画において措置済みとなっておりますので、評価については「－」とさせていただきます。

「(2) 業務運営の効率化の推進」「①一般管理費」についてでございます。中期計画では、第二期の最終年度である平成 22 年度の一般管理費を平成 19 年度の予算比で 9 %程度削減するという目標を掲げておりますけれども、平成 21 年度につきましては 6 %程度削減という目標を設定しております。これにつきましては、平成 21 年度に一般管理費 3 億 8909 万 3000 円としまして、平成 19 年度比で 11.9%に相当する額を削減したということがございます。目標を大きく上回っているところでございますが、先ほどセンターの理事長から御説明がありましたとおり、削減の主たる要因は平成 20 年度に実施した佐世保支所の廃止に伴う支所管理費の影響が大きいということでございますので、平成 21 年度実績の評価としては、着実に実施したということで A をつけさせていただきたいと思っております。

続きまして、3 ページでございます。「②人件費」でございます。中期計画上は平成 22 年度末までに、平成 17 年度比で 5 %以上の削減を行うという目標にしております。平成 21 年度計画では、平成 17 年度比で 4 %程度という額を削減する目標を設定しております、今回、退職者にかえて若年のプロパー職員を採用したこと等により、平成 21 年度の人件費 2 億 7856 万 5000 円となっております、平成 17 年度比で見ると 10.3%に相当する額が削減ということでございます。これは平成 21 年度計画の目標値を大きく上回っております。また、平成 20 年度実績と比べましても、平成 20 年度は 7.0%相当の額を削減となっており、平成 21 年度については、それと比べて 3 %の差があるということになっておりますので、ここは平成 21 年度実績の評価としては S とさせていただきます。

次に、③給与水準でございます。平成 21 年度計画の目標としましては、適正性について検証し、検証結果に応じた取り組みを行うこと。それから、検証結果及び取り組み状況をホームページ上で公表することにいたしております。給与水準につきましては、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成 18 年度に役員給与については平均 6.7%、職員給与については平均 4.8%引き下げております。その後も、人事院勧告に準じ、役職員給与の引き下げを行っているということでございます。平成 21 年度につきましては、平成 20 年度の給与水準の適正性について検証を行い、その結果を平成 20 年度業務実績報告に記載の上、昨年のこの分科会で評価を受けているということでございます。また、評価した結果については、ホームページ上で公表しております。これにつきましても、計画どおりということで、A とさせていただきたいと思っております。

4 ページの「④事業費」でございます。中期計画では、平成 22 年度の事業費を平成 19 年度比で 3 %程度削減することを目標にしております。これに対しまして、平成 21 年度計

画では、数値目標ということでは掲げずに、平成 19 年度と同程度とすることを目標としております。これについては平成 21 年度事業費 7 億 5788 万 5000 円となりまして、平成 19 年度比で 1.0%相当の削減ということで、平成 21 年度計画の目標は達成されていると判断できるところでございます。これにつきましても、計画どおりということでAとさせていただきます。

⑤の契約でございますが、一般競争入札の推進や情報公開の充実により、競争性及び透明性を確保する。また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるという目標でございます。これにつきましては、平成 19 年 12 月、センターが策定した「随意契約見直し計画」に基づき、平成 18 年度に 90%だった随意契約件数の割合を 32.9%まで引き下げているということでございます。

また、先ほどセンター理事長から御説明がありましたが、閣議決定を踏まえ、監事及び外部有識者等によって構成する「契約監視委員会」を設置。それからその後、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約について、点検、見直しを行い、新たな「随意契約等見直し計画」を策定しておるということでございます。

これらについては、平成 21 年度計画には盛り込まれている事項ではございませんけれども、他法人も同様に措置しているものでございますので、これにつきましても計画どおり実施しているということで、Aとさせていただきます。

5 ページの「(3) 関係機関等との連携の強化」でございます。まず、①ですけれども、これは地方で行われます訓練に積極的に参加して、関係機関との連携を強化するというものでございまして、平成 21 年度は全国 5 地区、四日市、大阪泉北、水島、岩国、徳山下松で行われた海上防災訓練に参加したということでございまして、センターの油回収装置等を使用した防除訓練を実施し、関係機関等と連携強化を図ったと。これも計画どおりということで、Aとさせていただきます。

次に、②でございますが、地方で行われる講演会等にセンター職員を講師として派遣するというところでございます。平成 21 年度は全国 10 カ所で行われました講演会に職員を派遣して、海上防災に関する知識等の普及に努めたということで、これも計画どおりということで、Aとさせていただきます。

以上で業務の効率に関する評価、説明を終わらせていただきます。

○分科会長 ただいま、業務運営に関する部分について説明がありましたが、これらに関する評価について、また先ほど理事長から説明がありました給与水準、法定外福利厚生費、センター独自の手当及び随意契約の見直しについても、皆様の御意見がございましたらお願いいたします。

○委員 今日の評価をする場でございまして、平成21年度の計画の是非を云々する場でないということは承知しておるんですけども、人件費の削減のところで、主な削減項目として、退職者にかえて若年のプロパー職員を採用ということを挙げられておるんですが、私ども船会社としては、海上災害防止センターの災害防止に係る高い知見と経験を非常に高く評価しておりまして、手練れのベテランが辞めていくかわりに若年を採用したから人件費が下がったんだと。それが業務の効率化云々という話につながるというのは、何とも片腹痛いところがございます。全体的にセンターの運営そのものについて効率化を図っていただくということについては全く異論がないわけですが、センターの持っております従来からのアドバンテージを損なうような形での業務の効率化というのはあってはならないものだと思います。

○分科会長 どうもありがとうございます。ただいまは御意見として伺ってよろしいですね。そのことによって評価を変えるということではないという御意見とします。

ごもっともな点だと思いますが、一方また、いつまでも手練れの人ばかりに頼ってもいけないという、やはりプロパーの職員も、特に若手の人たちをきちんと育てていくというのも並行して、組織として非常に重要な点だろうと思いますので、今のは御意見として伺っておくということで、皆様もよろしゅうございましょうか。

○委員 今おっしゃいました点は非常に重要だと思います。分科会長がおっしゃったとおりなのですが、私も気がついていたのですけれども、訓練をきっちりとされておるといってお話でしたが、何かしっかりしたトレーニング・プランといいますか、今、訓練所の中へ入れて、センターへ入れてそこで訓練するんだというような現場的な御説明しかなかったのですよね。こういうようなスケジュールで、こういうふうにしてプロパーの方を育て上げるというところをもう少ししっかりと踏み込んでいただければ。それは意見というか、単なる希望ですが、やはり、そこが問題だと思います。

○分科会長 大変重要な御指摘をいただいたと思いますので、今の点はきちんと書きとめておいてください。余計なことを申し上げますけれども、今たまたま某国では大規模な油流出みたいなのが起こっている。我々の身の周りですぐそういうことが起こるとは思えないが、もし万が一が起こったときに、我々がどれだけ本当に有効に対処できるかということとは、やっぱりもう一回、特にセンターさんあたりにはきちんと考えておいていただく。そのためには、やっぱり人だと思ふんです。どういう人をどう備えておくかということも含めて、大事な視点が今、我々に突きつけられていると思うので、今いただいた御意見はぜひ書きとめておいていただければと思います。そういう処置でよろしゅうございましょうか。特段、評価は変えないと。

○委員 結構でございます。

○委員 意見というよりは質問の部類になってしまうかもしれませんが、退職者というふうに一律に書かれておりますけれども、年齢構成といたしますか、定年退職なのか、途中でやめられたのか。その辺のところはいかがなものでございましょう。

例えば、定年退職ということで一気にやめるということであれば、あらかじめこの減がわかるはずですよ。したがって、当初の目標自体が4%、5%では評価がちょっと軽かったというようなあれにもなると思いますので、その辺の構成はどうなのでございましょうかね。

○分科会長 それはセンターさんに直接お聞きしないとわかりませんが、今わかりますか。

○事務局 私のわかる範囲ですけれども、数字は正確には把握しておりませんが、この退職者には定年退職者も含まれておりますが、海上保安庁からの現役出向者が途中で2、3年終えて戻ってくる。それについても退職者と表現してございまして、そういったものを若年のプロパー職員に切りかえていく。センターのほうの説明で、現役出向者を減らしていく中でプロパー職員に切りかえていくという話がございましたけれども、その内容でございます。

○分科会長 今、御指摘いただいた件、やっぱりこのセンターというのは構成人数が少ないですから、その中でどうやってこの組織をうまく動かしていくか。特に、次々次々人がかわっていったときに、本来、このセンターに期待されている業務あるいは責務をどう有効にこなしていくかということに関しては、今、非常に貴重な御意見をいろいろいただきましたので、ぜひセンターさんに伝えてください。そして、今いろいろ御指摘いただいた、例えば最後の年齢構成も含めて、組織として一体どういうふうにしていったらいいのかということも長期的に考えて人事計画を進める、あるいは人事計画を立てるというようなことをしてほしいという意見が出ている。だから、この評価の点数とは別に、そういう意見が出ているということ、ぜひ伝えてほしいと思います。

あるいは、意見が出たとどこかに書きますか。今、簡単にまとめましょう。お三人の方から御意見いただきましたから。今日の中には、総合評価のところこそそこまで踏み込んだ書きぶりにはなっていない。

○事務局 本日いただきました意見につきましては、この意見欄に書ける内容を適切に書くということになるかと思いますので、そのいただいた御意見を踏まえて、調整させて……。

○分科会長 残念ながら、人員計画のことはそこまで書かれていませんね。ですから、一つ項目を起こしましょう。今日は、この場では文案はすぐ皆様に御提案はできませんけれ

ども、皆様の御意見を反映して、あとは事務局と会長に任せていただいて、今いただいた御意見を記載するという事にさせていただきます。

その他、御意見。

どうぞ。

○委員 今の処理の確認でございますが、事務局から御提案があったのは、総合評価ではなくて、表の人件費の欄の脇の意見欄に書くという御提案でございますね。

○分科会長 そういうふうにしましょう。

よろしゅうございましょうか。

評価の点についてはいかがでしょうか。「妥当」ということでよろしいでしょうか。私のほうから提案させていただいた評価ですけれども。

では、皆様の御同意を得たということで、先に進めさせていただきます。

続きの説明をお願いいたします。

○事務局 続きまして、業務に関する部分について御説明いたします。5ページ～12ページまで、一括して説明させていただきます。

まず「(1) 海上防災措置業務」、センターのメイン業務に当たる部分でございます。「① 海上防災措置業務の適時・適確な実施」につきましては、船舶所有者からの委託に基づき、平成21年度につきましては4件の事故に出動して、排出油等防除措置を的確に実施しております。これについては、計画どおりということでAとさせていただいております。

続きまして、飛んで7ページの「②HNS防除体制の充実強化」でございます。「ア 契約防災措置実施者に対する訓練」につきましては、HNS防除措置に係る技能の向上を図るため、契防者の監督職員28名に対して、HNS防除措置に関する研修を行うことを目標としておりましたが、これについては、急きょ1名の不参加者が出たものの、ほぼ計画どおり、28名に対する研修を行っているということと、このほか、計画には明記されておりませんが、平成20年度に引き続き契防者の所在地にセンターの職員を全国11カ所に派遣して、資機材の取り扱い訓練、研修等を行って議論の向上に努めたということでございます。これにつきましても、Aとさせていただいております。

「イ HNS防除資機材の整備」でございます。センターの説明にございましたとおり、特定海域全14基地、一般海域7基地について、防除資機材を充実強化しているということで、これも計画どおりということでAとさせていただいております。

「ウ HNS防除に関するサービス提供」ということで、センターが保有するHNS防除資機材、人員の動員システムを活用したサービスの提供を実施するというところでございまして、センターの説明にございましたとおり、HNS証明書発給件数が2144件となって

おります。これにつきましても、計画どおりということでAとさせていただきます。

8ページになりますが、「エ 石油コンビナート地区における防災業務に関する取組みの推進」ということで、沿岸部の石油・石化企業に対しまして、資機材、要員の配備による即応体制の確保、緊急時計画の作成支援、防災関連情報の提供等を行う海上災害セーフティサービスを行うということで、MDS S契約事業所件数が116事業所となっているということで、これも計画どおりということで、Aとさせていただきます。

次に、「機材業務」。これは黒物油を対象とした業務でございます。まず、「①資機材の維持管理」でございますが、全国33基地に配備している排出油防除資材、また全国10基地に配備している油回収装置を、毎月点検整備を実施しまして、緊急時の使用に備えることを目標としております。これにつきましては、計画どおり、点検を毎月実施しまして、ふぐあい箇所があったものについては必要な措置を講じるということで、計画どおりでございますので、Aとさせていただきます。

次に、9ページでございます。「②資機材の運用訓練」につきましては、排出油防除資材について33基地で搬出訓練を、また、油回収装置につきましては10基地において運用訓練を行うというものでございます。これにつきましても、計画どおり、それぞれ1回ずつ実施しているということで、Aとさせていただきます。

次に、「(3) 海上防災訓練業務」でございます。「①訓練の重点化」ですが、船員法の法定訓練に重点を置いて、訓練計画を策定。標準コース5日間を10回、消防実習コース2日間を8回実施するという計画でございます。これにつきましては、標準コースを11回、参加者456名、消防実習コースを8回、参加者251名をそれぞれ実施している。なお、標準コースにつきましては、受講希望者が予定を上回っておったということで、他の訓練の回数を変更することなく、1回追加して実施したということでございます。

このほか、民間企業の社会的責任(CSR)の高まりを受けまして、電力会社、ガス会社、石油・石化企業、それから原発事業者等からの訓練の受講が多くなっている。民間企業から海上防災訓練を実施してほしいという要望が年々ふえているということで、先ほど理事長の説明にございましたように、このような社会的ニーズにこたえ、今年度は「コンビナートコース火災マネジメントコース」という名称で新たに開設し、大規模危険物施設火災対応管理能力の向上を目的とした訓練を、計15名の受講生に対して実施し、さらに「原子力発電所火災コース」も新たに開設、計5回の火災消火訓練を計165名の受講生に対して実施したということで、このように民間の需要に的確にこたえつつ、民間の防災要員の能力向上に積極的に努めたということで、この項目についてはSとさせていただきます。

次、10 ページの「訓練参加者の能力向上」ということで、訓練の最終日に行います試験の平均点が80点以上となるよう、わかりやすい講義を実施する。また、70点未満の者に対しては補修等を行い、能力の向上を図るという目標に対しまして、標準コースの平均点は93点、消防実習コースの平均点は96点ということで、それぞれ目標値を達成しております。また、70点未満の者が標準コース、消防実習コースに各2名おりましたが、こういった方々に対しては補習を行って、能力向上を図っております。これも計画どおりやったということで、Aとさせていただきます。

続きまして、10 ページの最後、「(4) 調査研究等業務」でございます。まず、「①海上防災体制強化に資する調査研究の実施」ということで、受託業務2件、日本財団助成事業1件を実施するという計画に対しまして、予定どおり実施ということでAとさせていただきます。

次に、11 ページ「②成果の普及・啓発」でございます。これまでの調査研究の成果をホームページ上で継続公開し、成果の普及・啓発を図るというものでございます。これまで実施したものと及び平成21年度に実施した調査研究の概要を、センターのホームページで公開しております。また、日本財団ホームページで公開しているセンターの調査研究成果一覧へリンクを張り、成果の普及・啓発を図っておるということで、これも計画どおりということで、Aとさせていただきます。

「(5) 国際協力推進業務」でございますが、東南アジア諸国の防災担当者を対象とした外国人研修を2回実施、海上防災に関する知識・技能を移転するという計画に対しまして、予定どおり海技大学、海上保安協会からの委託による研修を2回実施しておりますので、これもAとさせていただきます。

次に、12 ページ「②訓練参加者の能力向上」でございます。これにつきましては、海上防災訓練業務と同じように、試験の平均点が80点以上となるよう、わかりやすい講義を実施する。また、70点未満の者に対しては補習等を行い、能力の向上を図るという計画を立てておりますが、筆記試験の平均点が、海技大学校委託につきましては75点、海上保安協会委託については76点と、目標値には届かなかったということでございます。

これにつきましては、センターが手を抜いたということではないということでございます。理事長から説明がございましたとおり、受講者の中に英語力が不十分な者が多かった、またその英語力に対して試験問題の難易度が高かった等が要因であるということ。それから、筆記試験の点数は目標を達成していませんけれども、訓練期間中、受講生と講師との意思疎通は十分に図られていたと、座学、実技とも、理解・習熟度については目標レベルに達していたものと考えているということでございますので、ここはAとさせてい

ただいております。

以上、業務についてということで、説明を終わります。

○分科会長 ただいま、事務局から業務に関する部分について説明がありましたが、これらの評価について皆様の御意見を承りたいと思います。どうぞお願いいたします。

○委員 HNS事業の中のMDS Sですが、もともと計画の中に 116 に相当するような数値目標というのはございましたのでしょうか。

○事務局 いいえ、正確にはこのような数値目標は立てておりません。

○委員 私自身は、このMDS Sというのは非常に高く評価しておりまして、一つはこれを採用しております石油コンビナートを中心とした各企業に、防災の意識を非常に高めるのに役立っておるということと、センターそのものの運営に、経済的、財政的な裏づけをこれで創出しておるというところから、私は非常に高く評価しています。116 という数についてどう評価するかということじゃなくて、こういうものがどんどん採用されて増えているということの評価するとすれば、ここはAというより、もう1ランク上の評価でもよろしかろうというのが私の意見でございます。

○分科会長 貴重な御意見、ありがとうございます。このMDS Sはいつから始めましたか。平成 19 年にHNSに移行するための準備が始まったんですよね。MDS Sは平成 20 年から始めていますか。

○事務局 HNS事業とともに実施しています。

○分科会長 先ほどもちらっと理事長からお話があって、116 というのは平成 21 年度末までの契約事業者数。それで今年度もまた少しふえているというお話がちょっとあったような話も記憶しているのですが。特に海上災害防止センターさんは将来のことを見据えて新しい分野に積極的に取り組んでいるということで、今、委員の御発言で、高く評価したらどうかという、むしろAというのは少し引っ込み思案過ぎるんじゃないか、大胆にSでもいいんじゃないかという御提案ですが、ほかの委員の方、いかがでございましょう。（「私も結構だと思います」の声あり）あ、そうですか。ほかにどうぞ。

○委員 今の御提案は私も賛成なのですが、実はそれも含めて非常に気になっていたことがあるので申し上げたいのです。それは、この海上防災措置業務全体について、ちょっと評価の仕組み上しょうがない面もあるのです。こういう書き方をしますと、もともと業務をして、できて当たり前と。文面どおりやりましたというのでAがつきますということになるのです。

しかし、例えば事故があつて対応して、きちんと処理できましたというのは、このセンターのまさに中核で、それを非常にきちんとした形でやっているというのは、本当はプラ

スの評価がずっと与えられていいものなのですが、できて当たり前ということでAになってしまうというのは、やはり非常に残念なのです。

それはこの評価の枠組み上仕方がない面もありますが、そういうことも勘案しますと、この4項目ある海上防災措置業務のうちの少なくともどれか、今ちょうどMDS SならMDS Sで御提案がありましたので、そこでそのプラス部分が評価されるというのは非常に良いことではないかなと私は感じました。

○分科会長 積極的な御支援の御意見でございました。私も皆様と同意見でございますので、ここのAをSに変えさせていただく。つきましては、理由のところを、第三者の方が見たときに、それだけきちんと積極的に努力しているんだと、それなりの社会的評価も高いんだということをわかるような記述に改めていただけますか。それは事務局にお任せして、私は最終的にはチェックいたしますけれども。

○事務局 わかりました。

○分科会長 そういうことで、評価はSに変えさせていただきます。

それから今、御指摘いただいた件は、ある意味で言うと、ここのセンターさんの組織の特性でございまして、私も実は機会があれば国交省の評価委員会で申し上げているんですけども、ほかの独法とは違って、あらかじめ年度計画を立てていて、それをクリアしたからAだとか、Sだとか、SSだとかいうことでは難しい性格の組織でございますので、おっしゃるお気持ちは私もよく了解しているつもりです。貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

○委員 これをどう評価するのか私もよくわからないのですが、10 ページの訓練参加者の能力向上というところで、平均点が80点以上となるように、わかりやすい講義を実施するというのが目標になっておりますが、その2つのコースで93点、96点という点数を出しているんですね。これは試験の内容が易しかったのかもしれない。だから、80点ならこういうレベルの試験問題だというのをきっちりと対応させなきゃいけないのかもしれませんが、これだけ見ると、これはSであると。これをなぜAと評価されたかお伺いしたい。

○分科会長 ほかの方の御意見もきつとおありかと思いますが、試案をつくったときの私の気持ちとして、確かに93、96点というのは目標値80点というのを大きく上回っているのですが、そのときは優秀な聴講生が来た。一方、海外から来た人のほうは75点とか76点ですよね。多少語学能力が十分でなかったりした。結局、こういうのは講義を受ける人のほうの能力が多分に反映してしまいますもので、この点数に余り左右されなくても、私は逆にいいのではないかと。それこそ、おっしゃるように93点、96点なんだからSとつけるのもいいけれども、一方、逆に言うと、いい生徒が来たからよかったのであってという

こともないことはないので、控え目にAでよろしいのではないかと。

○委員 昨年に比べると、いわゆる4点というのが大分減っていますので、士気にもかわるであろうと思います。ですから、もう少し増やすという精神的な鼓舞激励というところから考えますと、評価できる場所という意味で申し上げた。

○分科会長 大変貴重な御意見ありがとうございます。ただ一方、私は75点、76点のほうにもAとつけましたのは先ほど申しましたようなことがありまして、受講生が上げた点数で評価を余り変えなくても、結局、センターさんとしては、いつもどおりと言ったら失礼だけれども、受講生になるべくわかりやすい講義をして、かつ丁寧に説明するということにももちろん努力されていると思うのですが、この点数、93、96では……。

○委員 それは、例えば就職率などにも関係すると思うんですよ。いい学生であれば就職率が高かったということになるわけですね。しかし、それはやはり、キャリアセンターといいますかね、そういう努力をされているわけで、すべてが学生の能力によるものではないと思います。

○分科会長 おっしゃるとおりだと思います。そういう意味では、私は、こここのところはAで、しかし、さっきSをつけていただいた、かなり積極的に新しい分野に例えば技能転換をやっているとか、あるいは訓練をやっていると。そこは明確に努力の意図が見えるということで堂々とSにさせていただくということで、ここは逆に、少し遠慮してAとつけさせていただいたのですが、皆さん、御意見いかがでしょうか。

そういうことで、ここは穏当にAということではいかがでございましょう。だからといって、センターさんの士気が下がることは多分ないと思います。ほかのところではきちんと評価させていただいているということでございますので、もしかすると、次年度以降、ここがぐんとまた落ちるといったこともないことはないという、予防線を張るわけじゃありませんけれども、この受講生が上げた得点で、適当に見ておくと言葉が悪いかもしれませんが、私も教育機関における人間としましては、生徒が上げた試験の成績で、自分の教え方がよかったとはちょっと言えないんじゃないかということがないこともないので、穏当にAということにさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか、お気づきの点ございませんか。

それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、残りの部分について御説明いたします。12 ページの一番下の段でございます。「予算、収支計画及び資金計画」ということでございます。(1)が「自立的な運営を図るための自己収入の確保」、(2)が「予算」、(3)が「収支計画」、(4)が「資

金計画」となっておりますが、まず自己収入につきましては、先ほどセンターから説明がありましたとおり、年度計画で掲げた事業に加えHNS関連業務の展開により、自己収入を確保しておるといふことでございます。

また、予算収支計画及び資金計画につきましては、それぞれ計画どおり実施しておるといふことで、Aとさせていただきます。

続きまして、13ページでございます。「4. 短期借入金の限度額」。11億円を短期借入金とするという計画をしておりますが、これにつきましては、平成21年度借入金の実績がございませんでしたので、「－」とさせていただきます。

14ページでございます。「5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」ということでしたが、計画がそもそもございませんでしたので、計画自体をなしとしております。実際も、重要な財産の譲渡等はございませんでしたので、「－」としております。

次に「6. 剰余金の使途」でございます。剰余金が発生した場合、一定の目的のために使う予定がある場合にはこの欄に記載する必要がございますが、センターでは一定の目的のために剰余金というものを積み立てておりませんので、平成21年度計画では「剰余金は予定していない」という計画でございます。これにつきましても、実際には剰余金がないということで、「－」としております。

7. の「(1) 施設・設備に関する計画」でございます。①、②とありますが、これらにつきましては、消防演習場等の訓練施設や船舶の修繕を計画的に行い業務遂行に必要な機能を維持するといふものでございます。

まず、消防演習場につきましては、淡水化プラントの定期点検、整備。消防演習場の施設が傷んでおりましたので、修繕を行っている。

また、消防船につきましては、「おおたき」の定期検査、「きよたき」の中間検査、訓練船「ひので」の定期検査、「ひので」、「ホエール」の上架修理といふことで、これも計画どおりでございますので、それぞれについてAとさせていただきます。

「(2) 人事に関する計画」でございます。職員に対して研修・訓練を実施する。また、効率的な業務実施が可能となるよう、適正な人事配置をするという計画でございます。これについては、4月に新任職員を対象とした研修・訓練を実施しております。また、行政機関、民間の知見をセンター業務に活用するため、民間を含めまして計12名の出向者の派遣を受けておまして、各職員の能力、適正及び業務内容等を勘案して適切な部門に配置しております。これも計画どおりでAとしております。

次に、「②人員計画」でございます。「年度末の常勤職員数を第二期中期目標期間初年度

と同数とする」ということで、これにつきましても計画どおり、年度末の常勤職員数を年度当初と同数の29名としておりますので、Aとしております。

次に16ページでございますが、これは第一期中期目標期間から第二期中期目標期間に移行する際に、積立金を繰り越す場合には国土交通大臣に承認を受けることとなっております。これにつきましては、第一期中期目標期間終了時の利益剰余金について、すべて第二期中期目標期間の積立金として整理するというので、国土交通大臣の承認を受けておまして、これは単純に手続の話で、既に済んでいる話でございますので、「－」とさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○分科会長 ただいま事務局から説明がございました、これらに関する評価につきまして、御意見賜りたいと思います。また、利益剰余金及び資産の管理、運用につきましても、皆様御意見ございましたらば、お願いいたします。

○委員 14ページの7.の②でございますが、定検、中検というのは法対応なので、評価の対象になるかどうかというところが私、疑問なのですが。やらなければならない問題で、その辺、ちょっと疑問に思いました。

○分科会長 今年は、一応これは年度計画に書かれていまして、評価をしなかったということはやっぱりまずいのでこのままにしますが、次年度以降はやっぱりここは考え直したほうがいいですね。これはおっしゃるとおりですね。要するに、自動車だったら車検を受けなさいというのと同じような話なので。これは次年度以降考え直しましょう。今年がこれが年度計画に上がっちゃっていますので、ここは評価しないということは避けたいと思っております。

今の件は、どこかにコメントとして残してください。これに書く必要はないかと思っております。あるいはこれのどこかに書きますか。来年、人がかわると、必ずしもまたうまく意見が伝わっていかない可能性があるから、この項目については必ずしも評価項目として適切ではないのではないかという意見があったと。物事をきちんと伝えるために、書いておいたほうがいいのかもかもしれませんね。お願いいたします。

それはどういう形にしたほうがいいのかはお任せしますから。

○事務局 これにつきましては、また御相談させていただきます。

○分科会長 そのほか御意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。今年度はこれは上がっちゃっていますものですから。おっしゃるとおり、これはちょっとなじまないかもしれませんね。

一通り見ていただきました。確認のためもございますので、1件評価点が変わったとこ

ろもございますから、もう一々項目を読み上げなくてもいいですから、ページを追って、ざっと評価点AとかSということだけ確認していただけますか。まず2ページ上から始めて。

○事務局 それでは、確認いたします。

2ページの(2)はA。

3ページはS、A。

4ページはA、A。

5ページはA、A、A。

6ページはなく、7ページはA、A、A。

8ページに変更がございまして、S、Aとなっております。

9ページはA、S。

10ページはA、A。

11ページはA、A。

12ページはA、A。

13ページは飛びまして、14ページA、A、A。

15ページはAということでございます。

全体を見ますと、Aは22項目、Sは3項目ということになるかと思います。

○分科会長 どうも確認ありがとうございました。皆様も確認していただきましたが、よろしゅうございますね。

それでは、17ページ、18ページの総合的な評価に移りたいと思います。評定の分布が変わりましたが、17ページ、18ページの説明をお願いできますか。

○事務局 総合的な評定ということでございます。業務運営評価(実施状況全体)につきましては、25項目ございました。そのうちSが3項目、Aが22項目となっております。

総合評価でございます。法人の業務の実績について読み上げますと、一般管理費及び人件費について、それぞれ数値目標を上回る削減を達成したこと、また、自己収入の確保を図り、運営費交付金を受けることなく自立的な業務運営を行ったことは評価できる。

HNS関連業務(HNS資機材要員配備・緊急措置サービス、海上災害セーフティサービス)で得られた利益を「海上災害対応能力レベルアップ計画」に基づく財源として資機材等の整備に充当したことは、我が国の排出油等防除体制の向上に貢献するものであり評価できる。

センター保有のHNS防除資機材及び人員の動員システムを活用し、HNS資機材要員配備・緊急措置サービス及び海上災害セーフティサービスを展開していることは、我が国

におけるHNS防除体制の向上に貢献するものであり評価できる。

訓練業務について、船員法に基づく法定訓練及び民間企業（電力、ガス、石油・石化企業等）からの委託による海上防災訓練を積極的に実施するとともに、利用者ニーズに応えた新たな訓練コースを開設し、民間防災要員の能力向上を図ったことは評価できる。

次、課題・改善点、業務運営に対する意見等でございますが、「随意契約見直し計画」に基づき、全契約件数に対する随意契約の割合を90%から32.9%に引き下げたことは評価できる。今後とも「随意契約見直し計画」等に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を着実に推進するとともに、21年度に設置した契約審査委員会及び契約監視委員会の活用や情報公開を通じて契約の競争性及び透明性の向上を図ること。

一者応札については、20年度は22件であったところ、21年度は3件まで減少しており改善の跡が伺えるが、契約の発議、決裁、公告等の各段階において現状の手続を検証し、必要な改善策を講じることにより、今後も引き続き契約の適正化に取り組むこと。

給与水準（ラスパイレス指数107.6）について、センター業務は危険性、困難性が高く、その実施に当たっては専門的知識・技術、豊富な経験を有する者を配置する必要があることを勘案すれば、妥当な数値であると思料する。今後も引き続き人件費の抑制に努めるとともに、業務実績及び情報公開等を通じて社会的な理解が得られるよう取り組むこと。

内部統制については、役職員で構成するプロジェクトチームにより、専門家等からの意見聴取、内部規程の整備等を実施したことは評価できる。今後とも、監事、会計監査人に指導、提言を受けつつ検討を進め、内部統制のさらなる向上に勤めること。

その他ですが、国からの交付金及び補助金等を一切受けていないところ、法定外福利厚生費について、社会情勢の変化等を踏まえ、21年度中に職員協議を重ね、その結果、22年度に食事券に係る補助を廃止するとともに、永年勤続表彰等に伴う副賞の授与についても支給を停止し、経費の支出を見直したことは評価できる。

職員に適用している乗船手当、防除活動手当及び防災実技訓練指導手当については、国や地方自治体で支給されている手当等を参考に設けられているものであるが、業務の実態にかんがみて当該手当を支給することが妥当であると思料する。また、これらの手当の金額についても、類似のものに比して適切な金額であるものと思料する。

利益剰余金27.7億円は、国からの交付金、補助金等を一切受けず、民間から得た手数料収入等が積み上がって形成されているものであるが、これに対応する資産は、現に使用している油回収装置等の事業用資産のほか、これらの更新等に要する額に相当する金融資産に対応するものである。また、大規模油流出事故時の対応等により勘定に欠損が生じた場

合の補填にも充当されるものであることから、当該利益剰余金を保有することは妥当であると思料する。また、如何なる自体にも柔軟に対応できるよう積立金として整理していることについても適当と思料する。

センターが保有する基金、油防除資機材、船舶、訓練施設等の資産については、センター業務を遂行するうえで必要不可欠なものであり、すべて有効に活用されているものと思料する。今後も理事会の適切な管理のもと、さらなる有効活用を図ること。

という総合評価でございます。

最終的に総合評定ということでございますが、5段階のA。評定理由としましては、最頻値の評定であるためということでございます。

○分科会長 ただいま事務局から御説明いただきましたけれども、25項目中評定Sが結局3件、Aが22件、最頻値がAということで、総合評定はAということでいかがでございましょうか。

御異議ないようでございますので、そのようにさせていただきます。

では、センターの平成21年度の業務運営評価についてはAということになりましたので、この旨を国交省独立行政法人評価委員会の家田委員長に報告したいと思います。

さらに、17ページの下半分以降に記述式の意見欄がありますが、ここににつきましては、お気づきの点、意見がございましたら今いただきたいと思いますが、1件、先ほどAからSに評価を変えたことがございますね、MDS S。そのことについて、やはりここで触れたほうが良いと思いますので、先ほど御意見いただきましたように、MDS Sについては、社会的にも高く注目されているという意味合いのことを含めて、文章を追加しましょう。恐縮ですが文案を事務局のほうで作っていただいて、私のほうに念のため送ってください。

そういうことを1件、総合評価の5番目のアイテムとして、先ほどのことをつけ加えますが、それも含めまして、この総合評価の書きぶりにつきまして、何か御意見ございましたら賜りたいと思います。

では、御意見ございませんようですので、幾つか若干書きかえるところがございますが、細かい文案等については、もし皆様の御了承が得られるならば、事務局と私、会長との間のやり取りで処置させていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○分科会長 ありがとうございます。

では、あとは事務局と私のほうで余り手間をかけずにやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 了解しました。

○分科会長 以上で本日予定していた議題審議はすべて終了いたしました。委員の皆様方から、何か御発言ございませんでしょうか。ございましたら、お願いいたします。

○委員 Aという評価で、5段階ですと真ん中という評価なんですが、私、ほかの独立行政法人の評価がどの程度というのは全く存じ上げませんのでわからないんですけども、この法人が国庫の交付金であるとか補助金であるとかいうものを一切受けていないということ。要は、民間からサービスの対価としての料金、手数料を徴収している団体であるということですね。それにかんがみれば、もっと高い評価があってもいいかなと思っております。

実際に、もともとこの海災防センターの成り立ちというのは、海上災害の防止に関する法律（海防法）の規定に基づいた、いわば国家施策としてセンターが立ち上がったわけなんですけれども、その後の推移の中で、まずそういう形から脱皮して、みずから収入の源を求め、当然スリム化も図りながらやってこられておる。

一方で、私どものような事業を営んでいる者には、正直申し上げまして、最後の駆け込み寺になっております。特に流出油ですとかケミカルあたりがちょっとした事故で漏れたり排出した際、今後どういうふう処置をしていったらいいのか。そういったときの本当に最後の駆け込み寺でございまして、これを今後とも、もちろん効率的に維持していくというのは国家にとって最低限必要な話であろうと思うので、やみくもに、例えば会社化するか、民間化するかという議論はできれば避けていただきたいなと思っております。ついでですので、こういうことを申し上げました。

○分科会長 大変貴重な御意見、どうもありがとうございます。私は今、会長という職務を承っていますが、会長という職務を離れまして、個人的には今おっしゃった意見に大いに賛同しております。実はこの間も、この評価のやり方に関する懇談会というのが国交省の評価委員会でございまして、私、その場をかりまして、やはりこのセンターさんの持つておられる使命がどういうものであるかと。残念ながら、今のこの評価のやり方では、実はそこがうまく評価できていないのではないかという趣旨の発言をさせていただきました。先生は当日いらっしゃいましたので、私の真意は十分御理解いただいていると思います。意味は、今まさにおっしゃったとおりの意味で申し上げます。

おっしゃるとおりで、正直言いまして、ある意味で言うところの決まったパターンによる評価というものになじまないのですね。であるけれども、私もできる限りのチャンスで、やはりこの組織は極めて大事であるという発言をさせていただいているつもりでございます。委員の方からそういう御発言をいただいたのは、私自身も大変心強うございます。ありがとうございます。

○委員 会長のおっしゃったとおりで、この間の委員会でも、先生はその旨発言されておりました。私、このA4の縦のものでございますけれども、この最後のほうのその他の部分で、かなり項目評価されていますね。ですから、これが内部に評価されましたら、恐らく6つか7つSが出るんだろうと思うんですが、かなり控えておられて、民間というか、公益法人移行のための心の準備をされているのかなという感じをちょっと受けておりますけれども、本来ならばもっともっと思えます。

○分科会長 私自身も、この試案をつくっているときには、こういうパターン化された評価ですと、こうならざるを得ないですね。それではとらえられない側面が多々ある。それは組織の特徴にもよるわけですし、センターさんはほかの独法とは極めて違う異質の使命を持っておられるので、残念ながら、非常にパターン化された評価ではその役割、責務がポジティブな意味で十分評価されていないと。これは残念ですが、しょうがないですね。

実は、木村先生が委員長るときにも、同じことを発言させていただいております。私も何度も何度も同じことを繰り返すのはつらいですが、やはり機会あるごとにきちんと伝えるべきことは伝えたほうが良いと思ひまして、この間もそういう発言をさせていただきました。貴重な御意見ありがとうございます。

それで、評価は以上でよろしゅうございましょうか。

分科会長代理指名について

○分科会長 一つ皆さんに、分科会会長代理の指名についてお諮りしたいことがございます。この件につきまして、事務局からこれまでの経緯を少し御説明いただけますか。それと、分科会長代理についての事務局案もございましたら、御発言いただければと思います。

○事務局 御説明いたします。国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条第5項におきまして、分科会長に事故があるときは、当該分科会に属する委員のうちから、分科会長があらかじめ指名する者がその職務を代行すると規定されております。

前回の分科会で先生方に御同意いただき、杉山先生にお引き受けいただいたところでありましたけれども、杉山先生は昨年度をもちまして委員をおやめになられたことを受けまして、今回、新たに分科会長代理を御指名いただきたいと思っております。

代理についての事務局案ということでございますが、候補者を絞るのが大変難しいところではありますが、当分科会の初期からのメンバーで、かつセンターの契約監視委員会の現委員長もお務めいただいております北村先生の御指名を御提案いたしたいと存じます。いかがでしょう。

○分科会長 いかがでございましょうか。北村先生に会長代理をお願いしたいと思いますが。

〔「異議なし」の声あり〕

○分科会長 どうもありがとうございます。それでは、本日北村先生は御欠席ではございますが、北村先生をお願いしたいと思います。どうも長時間御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、私のほうの司会は終了させていただきますので、あとは事務局のほうで進めていただければと思います。

○事務局 どうもありがとうございました。

それでは皆様、本日は長時間にわたり御審議まことにありがとうございました。以上をもちまして、第12回の海上災害防止センター分科会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉 会